

## 令和7度第2回 蓮田市高齢者福祉計画等策定委員会会議録

- ・日 時 令和7年11月5日（水） 午後1時00分～午後2時30分
- ・場 所 市役所3階303会議室
- ・出席委員
  - 深田康孝、藤本鎮也、小倉徳之、水晶順子、坂口洋子、田辺雅治、萩原建作、平賀栄美子、阿部ミチヨ
- ・欠席委員
  - 多々良彰
- ・出席職員（事務局）
  - 健康福祉部 森上部長
  - 長寿支援課 鈴木課長、中地副主幹、古賀副主幹、大熊副主幹、福森主査、金子主任、田中主任
- ・その他の出席者
  - 株式会社名豊 政策2課 有田マネージャー
- ・傍聴者 なし
- ・会議内容
  - 1 開会…鈴木課長
  - 2 あいさつ…藤本委員長
  - 3 あいさつ…森上部長
    - ・会議成立の報告
    - ・傍聴人有無の報告…無
  - 4 議事
    - (1) アンケート調査およびヒアリング調査の実施について
      - アンケート調査およびヒアリング調査の概要について、事務局から説明を行った。

事務局：数に関しては、特に国の目安は示されていません。ヒアリングする方の選定ですが、当事者に関しては、現在、地域包括支援センターと関わっている方の中でヒアリング調査が可能な方を選定しました。その結果、7名となっております。ご家族に関しては、まず、ご家族からの聞き取りの場を内部で検討し、家族の集いに定期的に参加されている方、概ね10名となっております。

委員：認知症当事者の方へのヒアリング調査に関しては、認知機能が低下しているということで、ご本人の同意をとることが非常に難しいと思います。場合によつては、ご家族にご同意いただくことも選択肢に入るのかと考えますが、その点はどのようにお考えですか。

事務局：認知症当事者の方へのヒアリング調査への同意としては、まず、ヒアリング調査の依頼を差し上げるときに、直接ご本人に確認できる方もおられますし、先にご家族にお伝えする必要がある方もおられます。いずれにしても、必ずご本人のご同意をいただくようにしております。7名という数は、現在、選定をしている数であり、ここから依頼させていただきますので、ご同意の状況により、若干、人数が変わる可能性があります。

## （2）アンケート調査およびヒアリング調査の内容について

- 「蓮田市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（65歳以上の市民の方）」、「蓮田市在宅介護実態調査（要支援・要介護認定を受けている方）」について、株式会社名豊から説明を行った。

### 【認知症に係る設問について】

委員：認知症に係る設問について、設問を設定する際に参考にしたものや基準があれば教えてください。

事務局：認知症に関する設問を設定する際に参考にしたものは、共生社会の実現を推進するための認知症の基本法やそれに基づく国や県の認知症施策推進計画の内容や手引きです。明確な基準はありませんが、このまま事業を進めていくことを念頭に置き、選定しています。

委員：記載のしかたが難しいとは思いますが、「新しい認知症観」や「エンディングノート」を知つていただくよい機会だと思います。語句の説明をどこかに記すとよいと思います。

コンサルタント：他市のアンケート調査等でも、語句説明という形で掲載することもあります。普及啓発のためにも語句説明を記すことは重要なことだと考えます。

- わかりにくい専門用語に説明をつけた形でアンケート調査票を策定する案について、挙手多数で可決。

### 【振り仮名について】

委員：ルビが振ってあるところと、振っていないところがありますが、何かの法則性があるのですか。同じ語句でも、振ってあったり、振ってなかつたりしていますが、初めて出てくる場合だけルビを振るという法則がありますか。

事務局：振り仮名については、基本的には国で示された項目については、国の表記に従っています。同じ語句の場合は、事務局の確認漏れだと思いますので、修正させていただきます。他の語句についても再確認して、表記を統一いたします。

委員長：あまり多くの振り仮名が付いていると、見にくくなりますので、同じ用語は初めて出てくる場合だけルビを振るという法則に則ってもよいと思います。

### 【年齢について】

委 員：「年齢」を、直接記入する方式に変えたということですが、明記したくない方もいるかもしれません。統計をとることは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：年齢をお聞きして個人を特定するものではありませんので、以前は5歳刻みで設問しておりました。今回、ニーズ調査の国のオプション項目で、「あなたはいつ引退しましたか」で、具体的な年齢を答える設問がありますので、これを受けて、何歳の方が何年で引退したのかという集計できたほうが有効だと考え、年齢を直接記入する方式に変えております。

### 【蓮田市在宅介護実態調査（要支援・要介護認定を受けている方）について】

委 員：A票には、ご本人が答えるということですが、回答できる方を選んで調査することですか。

事務局：こちらの設問は、要介護、要支援で、在宅のすべての方にご回答いただくものですので、中にはご自身で記入が難しい方もおられます。2ページのA票の1番で、「この調査票にご回答いただいているのは、どなたですか」という設問があります。ご家族が本人の意向を日々の言動から想定しながら回答する場合も想定しておりますので、ご自身で回答できない方も回答するという想定です。

委 員：無作為抽出ということですか。

事務局：この調査は全数調査ですので、市内に在宅で要支援、要介護認定を受けておられる方、およそ1,900名全員にお聞きします。

委 員：B票は家族が回答しますので、A票に回答できない場合は、どちらも家族が回答するという形になりますね。

事務局：はい。

- 「蓮田市介護保険事業推進に関するアンケート調査（介護保険サービス提供事業所）」、「蓮田市介護保険事業推進に関するアンケート調査（居宅介護支援事業所）」について、株式会社名豊から説明を行った。

### 【「ICT」という言葉について】

委 員：「ICT」という言葉が大変多いと感じました。第9期事業計画の後ろに用語説明がありますが、「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」とカタカナ書きしたほうがわかりやすいと思います。国も必要としているので、頻繁にでてくるのだと思いますが、どこかで説明するとよいと思います。

事務局：事業所向けの調査になります。国からも事業者に対し、「ICTを活用してより効率的に」という話が常々あり、一般の方よりも周知されていると思いますので、ICTという言葉を使っていこうと考えています。

### 【会議保険サービスの需要と供給のバランスについて】

委 員：会議保険サービスの需要と供給のバランスについての記載がありますが、もし調査の結果、バランスがわるく、不均衡だったということであれば、市としてそれを解消する施策等は考えていますか。

事務局：今後、団塊の世代が80歳代を迎える、要介護認定を必要とする方が増える中で、介護事業者の不足が見込まれており、課題になっていることは認識しています。

これに対する施策としては、介護従事者の育成ということで、例えば、初任者向けの研修等が考えられますが、市が独自で開き介護従事者を育成するということだと費用の面での負担も大きく、また、市内の事業所で働いていただけるのかも不確実ですので、困難な部分もあります。現状では、県で介護人材の確保総合推進事業という名称で、未経験者が介護職に就く支援や、過去に従事されていた方の復職支援、現在お勤めの方の定着のための支援とさまざまな就業の支援施策を行っています。実際に、今年度、伊奈町で実施しましたが、蓮田市を含めた三市一町の介護就職仕事個別相談会を開催させていただきました。県とも連携し、引き続き、市内の介護人材と事業所に対し、支援を進めていきたいと考えています。

- 「認知症当事者・家族へのヒアリング調査実施内容」について、事務局から説明を行った。

#### 【ヒアリングの人数について】

委 員：認知症当事者、家族へのヒアリングは7名で、黒浜地区が3名、蓮田地区が2名、閨戸・平野地区が2名ということですが、あまりにも少ないように感じます。2、3人のヒアリングで、全体の声がわかるのでしょうか。

事務局：設定に当たっては、手引き等を通じて手探りで行っています。まず、対象者が少ないことがあります。認知症の疑いの方や受診前の段階の方も含めると、数はもっと増えると思いますが、今回は施策の立案に向けて、「当事者の気持ちを測る」ということで、「ご本人に認知症になったときのお気持ちを聞く」という狙いもありますので、診断を受けており、受診をされている方で、さらに地域包括支援センターと関わっている方で、設問をご理解いただき、ご回答いただける方ということで、何重にも条件が重なりました。結果的に7名という形で進めています。

ヒアリング調査は、アンケート調査と少し質が違い、数の原理ではなく、蓮田市にお住まいで認知症と診断を受けたご本人とご家族がどのような思いで生活をされているか、どのようなサービスを希望されているのかを、ヒアリング調査をすることで知り、計画の推進の方向性がよいのかどうかを検証するサンプルのような意味合いがあります。アンケート調査で多くの方の傾向を知るのとは違い、現在推進している計画の方向性が誤っていないか、より充実を望んでいることは何かを、参考にお聞きするということです。

認知症の方もさまざまな方がおられますので、拒否的で、質問されることに非常にナーバスになる方もおられますし、認知症ということを受け止め、穏やかに生活されている方もおられます。日常生活に搖らぎを与えるように調査ではいけませんので、対象の方の中から、より穏やかにご意見を聞きやすい方を選びお願いしたいと考えております。

限られた方のご意見だけで動くものではなく、国の計画や県の計画の流れを汲んでつくるものです。いただいたご意見も心に留め置いてヒアリング調査を行うように、担当者に伝えます。

委 員：サンプリングであり、量の問題ではないというお話をしたが、7名という数は少ない印象だと思います。ご説明いただき、回答していただくことの難しさは理解できましたが、今後、ご検討いただき、数を増やしていくというお考えはありますか。

事務局：11月から12月のヒアリング調査に向けて、各地域包括支援センターで選定した方に声をかけ始め、打診をしているところです。その中で体調を崩された方や質問に答えることが揺らぎにつながる可能性がある方もおられますので、他の対象者を探して、現在、この7名となっております。可能な限り、皆さまの声を反映したいと考えておりますので、選定を続けますが、結果的に増加につながらない可能性もあるということをご承知おきください。

#### 【ヒアリング調査の時間について】

委員：「時間に応じて実施」という項目がありますが、当事者の方にヒアリング調査をするにあたり、目安となる時間はどれくらいだとお考えですか。

事務局：ヒアリング調査の時間のめやすは、今のところ1時間程度を予定しています。その場での設問にご回答いただける方もおられますが、ご本人の特性や状況によって、その場での回答が難しいということも考えられますので、対象者によつては、事前に設問項目をお渡しして、少し考えていただける時間を設けるとも考えています。ご本人、ご家族、質問者である地域包括支援センターの職員で検討しながら、一番、ご本人のご負担が少ない方法で、長すぎない時間で、心地よくご回答できる形を探り、実施したいと考えています。

#### 【ヒアリング調査の場所について】

委員：このヒアリング調査は、ご自宅に伺って実施する形ですか。

事務局：ヒアリング調査の場所は、自宅を含めた、ご本人が希望される場所を考えています。ご自宅がよいということであれば、お伺いしますが、デイサービス等の通所先がよろしければ、そちらに会場を設定することを考えています。

#### 【調査対象のご家族の人数について】

委員：認知症当事者とご家族はセットでお聞きするわけではありません。当事者の方にお聞きすることが大変だと思いますので、調査対象のご家族の人数を増やすことは可能ではないでしょうか。

事務局：ご家族へのヒアリング調査に関しては、他の自治体の実施方法も参考して、個々に実施するのではなく、すでに集まっている場所に、私どもが出向き、お話を聞き取るという形を選択しました。蓮田市の中でヒアリング調査が実施できそうな場所は、「家族の集い」という定期的に実施している会です。今のところ10名としていますが、今後、実際にお声かけする予定ですので、若干人数は変更するかもしれません。

## 5 その他

### (1) インセンティブ交付金について（説明）

○インセンティブ交付金について、事務局から説明を行った。

## 6 閉 会…水晶副委員長